（別紙６）

事　後　評　価　調　書

Ⅰ 事業概要

事 業 名	交通安全施設等整備事業（自転車歩行者道設置）
地 区 名	主要地方道　岡崎設楽線
事業箇所	岡崎市茅原沢町地内
事業のあらまし	本路線は、岡崎市東部に位置し、東名岡崎ＩＣから旧額田方面の工業団地へ向かう道として大型車が多く通過する道路である。しかし、当箇所は歩道が一部設置されていない状況であり、特に中学生の通学自転車が非常に危険な状況にあるため、早急に自転車歩行者道の整備を進め、交通の円滑化及び安全な歩行者・自転車通行空間の確保を図る。
事業目標	【達成（主要）目標】 交通量の多い道路に歩行空間を整備し、歩行者・自転車交通の安全性と快適性の向上を図る（交通死傷事故の削減） 【副次目標】 なし

事 業 費	事業費	内訳
	0.10 億円	■工事費　0.02 億円、■用補費 0.04 億円、■その他 0.04 億円

事業期間	採択年度	平成２２年度	着工年度	平成２２年度	完成年度	平成２２年度

事業内容	自転車歩行者道設置工事　延長　Ｌ＝５０ｍ　Ｗ＝３．５ｍ（自歩道部）

Ⅱ 評価

①事業目標の達成状況		
	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 自転車歩行者道を整備したことにより、歩行空間が整備され、歩行者・自転車交通の安全性と快適性が向上した 【達成状況に対する評価】 自転車歩行者道の整備により、自転車歩行者道と車道の分離が図られており、自転車通学者を始めとした利用者の通行の安全性・快適性が向上した。
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 ― 【達成状況に対する評価】 ―

Ⅲ 対応方針

今後の事後評価の必要性	安心・安全な自転車歩行者道が連続して整備され、初期の事業目標を達成しているため、今後の事後評価の必要はない。
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善の措置は必要ないと考える。
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。